

平成 30 年度第 7 回（176 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 31 年 3 月 18 日午前 10 時から

場 所：アミュービル4階 アイレック 会議室 1、2

出席者：勅使河原功治、赤川都、浅見良子、有戸英明、景山剛治、
木元祥恭、福本徳昭、小糸清美、根岸静代、石崎勇仁、奥澤礼子、
村野澄夫、菊谷多恵、渋谷敏夫、吉松治任、

事務局（企画課長、市民協働係長、企画課主事）

欠席者：本庄佳緒里、阿部由紀子、沖山由行、小寺和幸、山崎聖

<配布資料>

- 1 平成 30 年度第 7 回（第 176 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 「ボランティアポイント制度の導入と実施を！」回答案
- 3 資料 1 まちづくり委員会の現状
- 4 資料 2 まちづくり基本条例概要説明

1 開会

2 前回の確認

委 員：議事要旨が第 5 回（第 175 回）になっている。第 6 回（第 176 回）なので修正してほしい。

<事務局 了承>

委 員 長：3 ページ目を確認してほしい。最後の文言を訂正あるので事務局より説明願う。

事 務 局：発言された委員より主旨が違ふとの意見をいただいた。次のとおりとしたい。「お金に困っていない方々で、ボランティアの志があれば無償が自然であるが、そうではない方々が、ボランティアを志した場合は、有償でもよい」に修正したい。

委 員 長：事務局の修正内容でよいか。

<委員 了承>

3 提案の審議

委員長：「ボランティアポイント制度」の回答内容を審議する。

＜委員長より「ボランティアポイント制度」の回答案を読み上げる＞

委員長：回答案について意見等の発言を願う。

副委員長：ポイント制度の実現は難しかったが、ボランティアの活性化について広げていこうという回答になっていて良いと思う。

委員：様々なボランティアを統一的に又、横断的に組織することはできないのではないかと。「ボランティアを統一的に組織することは難しい」と入れてもよい。ボランティアについては前向きに進んでいくことが話し合われていたと思う。

委員：ボランティアの後継者作りのためのポイント制度の話もあったと思う。

事務局：ボランティアの活性化の部分ではそのような話も合った。回答に追記する。

委員：この文章でいいと思う。話し合われた内容がまとまっていると思う。ただ、文章的などころで「運用上の課題もさることながら」の「さることながら」を「多々あり」に変更したほうがよいと思う。

委員：いろんな団体がボランティア活動をしていて、そこを活性化するのはわかっているが、あらゆる面で難しい。

委員：実際は議論をもっとする必要がある。一旦の回答として私は考えている。今後も継続して前向きに検討していくということが回答案に含まれているのが何より良い。

委員：ボランティアの種類は多い。今後、そのようなボランティアを市民の方々に知ってもらい、参加いただきたい。そのために広報活動は必要である。そうすることで、後継者も見つけられるかもしれない。そのような内容も回答に含めてほしい。

委員：市報にボランティアの作業内容等は載せている。また市役所と一緒に作業しているが、市役所の都合もあり、活動日が制限されているから考えものである。

委員：広報については市報掲載の制限が強くなってきている。文字数も限られているし、文字が小さくなっている。ページを増やした方がよいと提案しているが、聞いてもらえない。ボランティアというものに目を向けて、広く広報できるような環境を市には作ってもらいたい。また、ボランティアについてはどこが検討するのかを考えてほしい。

委員：社会福祉協議会であればボランティアについて、まとめたものを市報に織り込んでいいのではないかと。

委員：市報でボランティアについての特集をしてもらうのはどうか。
委員：社会福祉協議会が運営している「ボランティア・市民活動センター」を活用したほうが早いと思う。
委員：周知の件などを盛り込んで回答案を作ってほしい。
事務局：「ボランティア・市民活動センター」ではニュースを毎月出しているし、市民活動、ボランティア団体の冊子を作っている。活用できると考えている。また、今まで発言あった内容を踏まえ、事務局、委員長、副委員長とで回答を修正し、次の会議で委員には確認いただきたい。

<委員 了承>

委員長：後半はまちづくり委員会の今後のあり方について検討したい。事務局より説明を願う。

<事務局より配布資料「資料：1」「資料：2」を読む>

事務局：今後のまちづくり委員会のスケジュールとして、4月のまちづくり委員会の会議はまちづくりフォーラムのリハーサルと、「ポイント制度」の回答案について審議したいと思う。5月はまちづくりフォーラムで1年間の活動報告とまちづくり委員会の課題について共有し、夏には今後のまちづくり委員会について意見交換会を行いたいと思う。本日の目的は「課題認識」を委員の皆さんと共有したい。具体的には、まちづくり基本条例の第9条の「まちづくり委員会」のあり方についてである。15年が経過したなか、一度立ち止まって考えたい。また、平成31年度は5月のフォーラムを最後に、まちづくり委員会は休止となる。

委員長：事務局より説明があった内容について意見等の発言を願う。

委員：この条例があることを市民の方々がどこまで知っているか。また、まちづくり委員は提案を受け審議するだけなのか。我々から提案することはできないのか。

事務局：委員会として提案はできないが、委員も市民として提案はできる。

委員：第10条には「公募委員を加えるように努めなければならない」となっていて、努力義務になっている。これで良いのか。

事務局：会議体によっては専門的なことや個人情報扱うので、すべての委員会において公募委員を入れることはできないためである。いただいたような「まちづくり基本条例」全体の意見も必要だが、本日は「まちづくり委員のあり方」について検討していただきたい。

副委員長：提案とあるが、市への要望もあると思う。その違いについて明確だと良い。提案か要望かを明確にしてもらえれば、もっと案件が増えるのではないかと思う。また、今年度は提案だと2件だが、要望も

含めると何件出てきているのか。

事務局：第9条の【逐条解説】に記載がある通り、「寄せられた市民の提案を」取捨選択のうえ採用された提案をどういう形で実施していくか、というところから当時は提案と要望の区別をしていなかった。要望的な提案であっても、委員会が必要性を認めれば、実施に向けて調査検討し、提言と言える水準の検討結果を導き出すことは委員会に委ねられていると考える。要望として受けた数は確認して伝える。

委員：第7条の広報・広聴活動の充実について「市民が積極的に参画できるように努めなければならない」とあるがどのように考えているか。

事務局：今行っている公共施設再編計画を例にとると、市民説明会の場を提供している。また出前講座や様々な市民ワークショップを行っていることもあるし、パブリックコメントや、市報、SNSを使って広報をしていることもある。

副委員長：本日は市の課題認識を確認して、次年度は検討の年にするということだと思う。委員応募の減少の理由は再任できないことにあるのか。広報も問題なのか。

事務局：原因は1つではないと思う。委員会が周知されていないことや、若い世代に開催時間が合わないことも考えられる。なにより市の方向性を20人で検討することへのプレッシャーもあるのではないかと事務局では話している。ひとつの方法としてワークショップ形式で意見を出す方法がある。ワークショップでは大多数の意見として審議しやすいのではないかと思う。それらを含めまちづくり委員会の進め方を見直してもいいのではないかと事務局では考えている。

委員：平日の昼間に行っている会議に参加は難しいのかもしれない。他の委員会を見ても全部参加出来る人は少ない。

事務局：1、2回では結論はでない。会議形式変えていくことなど運用のアイデアもいただけるとよい。

委員：多世代の意見を取り入れた会議にしたいので、夜や土日開催でもいいと思う。

委員：若い世代を巻き込むなら、市報だけでなく、クラウドやネットを使った広報がいいのではないか。また、ホームページは見えづらい。「投稿」というページを作り、まちづくり委員の意見を募集してもいいと思う。

事務局：クラウドとの発言があったが、カタログポケットというアプリでスマートフォンまたはパソコンから市報が読める様になっている。

委員：若い世代が市政に興味あるのか疑問である。同世代の人に市の話をして興味がないと言われる。また、今回の見直しの発端はまちづ

くり委員会への、報酬を払ってまで継続する必要がないといった財政上の問題なのか。

事務局：そのようなことはない。ただ、これから行う意見交換会等でまちづくり委員会の必要性がないとなった時には、廃止も検討していくことになる。

委員：平成30年に行っていた、「まちづくり意見交換会」は午後7時からだったと思う。多世代の方々が参加していてよかったと思う。

事務局：次回は4月16日（火）で行う。5月18日（土）にまちづくりフォーラムを予定している、夏以降はまちづくり委員会のあり方についての検討会をさせていただく。

次回の開催は4月16日（火）10時～ アミューホール